

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【公表番号】特表2011-530438(P2011-530438A)

【公表日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2011-523075(P2011-523075)

【国際特許分類】

B 3 2 B 15/08 (2006.01)

C 0 9 J 201/00 (2006.01)

C 0 9 J 7/00 (2006.01)

C 0 9 J 7/02 (2006.01)

C 0 9 J 5/00 (2006.01)

C 0 9 J 175/00 (2006.01)

C 0 9 J 177/00 (2006.01)

C 0 9 J 167/00 (2006.01)

C 0 9 J 183/00 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 15/08 P

C 0 9 J 201/00

B 3 2 B 15/08 N

C 0 9 J 7/00

C 0 9 J 7/02 Z

C 0 9 J 5/00

C 0 9 J 175/00

C 0 9 J 177/00

C 0 9 J 167/00

C 0 9 J 183/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月23日(2012.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

金属及び金属合金からなる群から選択される腐食感受性層と接触した、約5未満の酸価を有し、かつポリ尿素、ポリアミド、ポリウレタン、ポリエステル、付加硬化型シリコン及びそれらの組み合わせからなる群から選択される接着剤を含み、約60及び相対湿度90%で約21日間コンディショニングされた際に、腐食感受性層がその20%以下の初期電気抵抗値からの変化を示す物品。

【請求項2】

前記腐食感受性層が、基材の第1の主表面上に配置されており、任意に、前記基材が、ガラス及びポリマーフィルムからなる群から選択される、請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記接着剤及び基材の少なくとも一方が、光学的に透明である、請求項2に記載の物品

。

## 【請求項4】

前記腐食感受性層が、銅、銅合金、銀、銀合金、酸化インジウムスズ、ニッケル、アルミニウム及び酸化アンチモンズズからなる群から選択される、請求項1に記載の物品。

## 【請求項5】

物品の製造方法であって、

その少なくとも一部上に配置された腐食感受性層を有する基材を提供する工程と、

(i) 第1の主表面及び第2の主表面を有する裏材と、(ii) 約5未満の酸価を有し、かつポリ尿素、ポリアミド、ポリウレタン、ポリエステル、付加硬化型シリコン及びそれらの組み合わせからなる群から選択される接着剤と、を含むテープを提供する工程と、

前記テープを前記接着剤が前記腐食感受性層と接触するように前記基材に積層する工程と、を含む、方法。

## 【請求項6】

前記接着剤及び前記基材の少なくとも一方が、光学的に透明であり、任意に、前記基材が、ガラス及びポリマーフィルムからなる群から選択される、請求項5に記載の方法。